

旭市下水道事業運営協議会 会議概要

1 日 時 令和7年7月28日(月) 午後2時～午後3時

2 場 所 旭市役所本庁舎 4階委員会室

3 出席者

飯嶋 六兵衛 会長	出	崎 山 昭 一 副会長	欠	玉置 勘一郎 委員	出
高 野 和 彦 委員	出	宮 内 柄 一 委員	出	宇 野 正 彦 委員	出
渡邊 恵美子 委員	出	阿部 美津江 委員	出		

事務局(上下水道課)：向後課長、高木副課長、石田副主幹、品村副主幹
山本主査、竹中副主査、田中主事

改定業務委託受託者：エスティコンサルティング(株) 黒須

4 配布資料(事前配布)

- 1) 会議次第
- 2) 旭市公共下水道事業経営戦略【素案】
- 3) 旭市公共下水道事業経営戦略(案)【概要版】
- 4) 旭市農業集落排水事業経営戦略【素案】
- 5) 旭市農業集落排水事業経営戦略(案)【概要版】
- 6) 完成までのスケジュール ※当日配布

5 会議概要

- 1) 開会
- 2) 会長あいさつ
- 3) 市長あいさつ
- 4) 議事(議長：会長)

【議題】(1) 旭市公共下水道事業及び旭市農業集落排水事業経営戦略(素案)について【諮問】

事務局より、配布資料2)～6)について説明

委 員：人口減少や面整備を停止している現状、類似団体と比較しても経費回収率が低い等の理由もあり使用料改定をしないといけないという解釈をしている。水道も同様に改定を予定しているのか。

事務局：下水道・農集が令和9年度、水道が令和12年度に予定している。

委 員：パブリックコメントの周知はどのように行うのか。
また、個人から資料の提供を求められた場合はどう対応するのか。

事務局：ホームページ及び広報により周知する。

また、各出張所にも資料を置き閲覧できるようにする。
要望があっても個々に提供はせず、閲覧のみの対応となる。

委員：使用料改定については平均的な金額とを感じるが、いきなり 30%程の値上げとなるとパーセンテージが大きく、市民に受入れられないのではないかという思いがある。

事務局：将来世代の負担が大きくならないよう設定した改定率となっている。
実際の改定にあたっては、再度協議して決定するため平準化の検討も進めていきたいと考えている。
また、直近で改定を行った銚子市において、会議を 6 回程開催し決定しているので、同様に慎重に進めていくことになる。

委員：資料配布と同時に質問表を同封していただけないか。
その中で個別に回答するもの、全体に周知した方が良い内容のもの、協議会中に回答するなどして進めていただけるとありがたい。

事務局：次回から質問表を同封することとする。

委員：当初計画の経営の基本として、使用料で賄うことを前提としていたのか、またはある程度税金の導入を前提としていたのか。

事務局：当時の状況として、収入面で右肩上がりの想定で作成したのではないかと、また、補助についても前提としての計画であったと思う。

委員：一般会計からの繰入金があっても仕方ないのかと思うが、使用料収入の約 4 倍もの繰入金がないと賄えないとなると、根本的な見直しが必要なのではないかと考える。
面整備を行い使用者の増加を図ることも検討したほうがよいのではないかと。

事務局：加入促進を図るため、未接続に方に対して訪問して案内をしている。
また、民間委託や広域化などの取り組みの中で取捨選択し、経営改善を図れるよう模索しているのでご理解いただきたい。

委員：経費回収率の目標を達成した際に、一般会計からの繰入金はどの程度下がるのか。

事務局：6,000 万円程減少する見込みとなっている。

委員：一部の下水道利用者のために多額の税金を導入しなければ運営が成り立たないとなると、使用していない市民は納得できないのではないかと。

事務局：下水道事業を限りなく継続させ効率的に運営していくのが市の使命、目的なので、ご理解いただきたい。

委 員：以前、接続者へ補助金があったと思うが、補助率はどの程度であったか。

事務局：次回までに確認し回答する。

（次回回答）

供用開始 3 年以内に行う改造工事に対し交付する補助金であり、供用開始後 1 年以内が 40,000 円、1 年超 2 年以内が 30,000 円、2 年超 3 年以内が 20,000 円となっている。

委 員：今回初めて一般会計からの繰入金が多額であることを知った。

市民の方に対して、繰入金が多額であることがわかりやすく示されれば、使用料改定についても理解が得られるのではないかと思う。

事務局：現状も定期的に会計の状況をホームページに掲載しているが、今後、よりわかりやすく提示できるよう努める。

また、ネガティブなものも出したほうよいと内部で意見があり、そういった面も広報していく。

委 員：一般会計からの繰入金をもらえる状態であれば、そのままもらい続けてよいのではないか。

現時点で破綻してしまう状態でなければ、ぎりぎりまで繰入金をもらい、他の部分での努力をすれば、市民も使用料改定について、納得してくれるのではないか。

事務局：下水道の使用料改定に踏み込むのは創設以来初めてであり一番大事な局面にきている。今回の経営戦略は、破綻に向けた計画ではなく、健全な経営を持続させていくことを目指した計画となっているので、ご理解をいただきたい。

議 長：今日は、これまででよいか。

次回までの間に、委員の皆さんで気付いたことがあれば、積極的に意見をいただいて、また、その結果なども出たら、答申する形でよろしいか。

（全員了承）

5) その他

特になし

6) 閉会